

令和6年度 第2回大阪大学接合科学研究所「JWRI道場プログラム」

募集要項

1. 目的

海外から優秀な人材を招へいし、大阪大学接合科学研究所（以下、「本研究所」という）における最先端の溶接・接合科学を教授することにより、「ものづくり」精神を基盤とする革新的でグローバルな人材の育成を図るとともに、本研究所と海外の大学・機関との学生交流・人材交流の活性化を図ることを目的とする。

更に、招へいにあたり、優秀な人材を経済的に支援することにより、本学での正規課程への留学及び研究活動を開始するきっかけとする。

2. 参加条件

- ・プログラム期間中は、本研究所の特別研究学生あるいは研究生として在籍すること。
- ・「5月1日」を含む、91日以上、在籍すること。
- ・来日にあたり、留学ビザを取得すること。
- ・来日後、国民健康保険および学生教育研究災害傷害保険（学研災）に加入すること。

3. 参加資格およびプログラム内容

参加資格およびプログラム内容は以下のとおりである。

（1）特別研究学生：海外の大学院に在籍しながら、本研究所のいずれかの研究分野の研究室において、任命された受入教員のもと先端的な研究テーマについて研究指導を受けることを希望する者。

- ・下記ホームページの各研究部門・研究分野より本研究所での受入教員を選択し、プログラム期間中の具体的な研究計画を立てて実施する。

<http://www.jwri.osaka-u.ac.jp/research/index.html>

- ・プログラム期間の終了時に、受入教員および在籍大学等の指導教員へ報告書を提出すること。
- ・プログラム期間中、3か月に1回以上、報告会・研究会等で発表すること。

（2）研究生：プログラム開始までに、大学を卒業した者（卒業見込みの者を含む）及びこれと同等以上の学力を有し、かつ研究能力があると認められる者で、本学工学研究科博士前期課程・後期課程への進学を希望する者。本研究所のいずれかの研究分野の研究室内において任命された受入教員のもと、先端的な研究テーマについて研究活動を行う。

- ・下記ホームページの各研究部門・研究分野より本研究所での受入教員を選択し、プログラム期間中の具体的な研究計画を立てて実施する。

<http://www.jwri.osaka-u.ac.jp/research/index.html>

- ・プログラム期間の終了時に、受入教員へ報告書を提出すること。
- ・プログラム期間中、3か月に1回以上、報告会・研究会等で発表すること。

4. プログラム期間

- ・令和7年1月1日以降でプログラムを開始すること。プログラム開始時点で、特別研究学生または研究生として入学または在籍すること。
- ・プログラム期間は、91日以上1年以内とし、5月1日を含むこと。年度（4月～3月）をまたぐことも可能。
- ・1年を超えて特別研究学生または研究生として在籍することは可能。ただし、継続して経済支援を受けるには再度プログラムへの申請が必要となる。

5. 募集人数

今募集につき、特別研究学生および研究生を合わせて5名程度

6. 納付金

参加者は以下の納付金を支払う。ただし、所定の審査に合格した場合は、「7.」の経済支援を行う。

（1）特別研究学生：授業料※（月額28,900円）

（2）研究生：検定料（9,800円）、入学料（84,600円）、授業料※（月額28,900円）

※授業料は、入学後、参加者が半年ごと（10月～3月、4月～9月（28,900円×月数））に納付する。

なお、上記の納付金以外に渡航費や滞在費が必要となる。ただし、渡航費や滞在費についても、条件次第で「7.」の経済支援を受けることができる可能性がある。

7. 経済支援

所定の審査に合格した場合は、次のカテゴリー別に、渡日及び滞在時にかかる経費の相当額を、本研究所より本人へ奨学金として支給する（支援総額の上限有）。

【留意事項】

- ・支援総額はプログラム期間中上限50万円とする。そのため、プログラム期間途中で支援が上限に達する場合がある。
- ・支援項目のうち、授業料、滞在費の相当額は月額を月ごとに支給する。ただし、参加者が納付する授業料は、半年ごとに支払う。

(1) 特別研究学生

支援項目 カテゴリー	検定料	入学料	授業料 (月額)	渡航費	滞在費 (月額)
A 「国家建設高水準大学 公派研究生項目」による 「共同養成博士研究生」			28,900 円		
B 外国政府奨学生など 政府・財団等（所属機関を 含む）による奨学生			(28,900 円)	(実費)	(70,000 円)
C 接合科学研究所と学 生交流覚書（授業料相互不 徴収）を締結の部局間協定 校からの参加学生				実費	70,000 円
D その他の参加者			28,900 円	実費	70,000 円

- ・（ ）内は政府・財団等、機関からの支援外の場合に支給する。
- ・支援総額はプログラム期間中上限50万円。プログラム途中で支援が終了する可能性に留意。
- ・渡航費は、本学の旅費規則等に基づき、以下を実費支給する。なお、プログラム期間終了後も引き続き日本に滞在する場合（例：日本での進学、就職）、一時帰国する際の帰国旅費は支給しない。
 - ① 渡航費：渡日旅費は、渡日する留学生の居住地最寄りの国際空港から、本学が通常の経路として日本国内で使用する国際空港までの下級航空費とする。帰国旅費は、本学が通常の経路として日本国内で使用する国際空港から留学生が帰着する場所の最寄りの国際空港までの下級航空費とする。
 - ② 旅行雑費：渡日するにあたり、必要な入出国税、空港を利用する場合の旅客サービス施設使用料の合計額とする。

(2) 研究生

支援項目 カテゴリー	検定料	入学料	授業料 (月額)	渡航費	滞在費 (月額)
E 外国政府奨学生 など政府・財団等(所 属機関を含む)によ る奨学生	(9,800 円)	(84,600 円)	(28,900 円)	(実費)	(70,000 円)
F その他の参加者	9,800 円	84,600 円	28,900 円	実費	70,000 円

- ・ () 内は政府・財団等、機関からの支援外の実費の場合に支給する。
- ・ 検定料はプログラム開始後に奨学金として支給する。
- ・ 支援総額はプログラム期間中上限 50 万円。プログラム途中で支援が終了する可能性に留意する。
- ・ 授業料は本学工学研究科に進学が決まった場合、工学研究科に入学する前の月までの授業料相当額を支給する。
- ・ 渡航費は、本学の旅費規則等に基づき、以下を実費支給する。なお、プログラム期間終了後も引き続き日本に滞在する場合(例：日本での進学、就職)、一時帰国する際の帰国旅費は支給しない。
 - ① 渡航費：渡日旅費は、渡日する留学生の居住地最寄りの国際空港から、本学が通常の経路として日本国内で使用する国際空港までの下級航空費とする。帰国旅費は、本学が通常の経路として日本国内で使用する国際空港から留学生が帰着する場所の最寄りの国際空港までの下級航空費とする。
 - ② 旅行雑費：渡日するにあたり、必要な入出国税、空港を利用する場合の旅客サービス施設使用料の合計額とする。

8. 応募書類 ※出願時に提出された書類は一切返却しません。

- (1) 特別研究学生・研究生入学願(様式1)
- (2) 研究計画(A4判 1枚程度)
- (3) 履歴書(様式2)
- (4) 最終学校の卒業・修了(見込)証明書(卒業証書の写でも可)
 - ※日本語又は英語で記載されている原本
- (5) 成績証明書
 - ※日本語又は英語で記載されている原本
- (6) 保証書(様式3)
- (7) パスポート(顔写真掲載ページと在留資格)の写し
 - ※在留資格の写しは候補者として決定後、来日時に在留資格を取得した際に提出
 - ※パスポートを所持していない場合、候補者として決定後の提出可
- (8) 【上記7のカテゴリーA、B及びEの応募者】奨学生であること及びその支援内容を証明する書類の写し等。なお、書類が英語以外の言語の場合は、英語版または英

訳を付けること。

(9) 在籍大学・機関の指導教員推薦状

※現在所属がない場合、直近の所属先

(10) 研究従事内容調書・受入内諾書(様式4) ※原本

出願にあたっては、あらかじめ受入教員の内諾を得ること。研究従事内容調書・出願内諾書の記入は受入教員に依頼すること。教員から本研究所・庶務係へ直接提出可。

(11) 検定料振込済領収書の写し(研究生の場合は必要)

別添「検定料の振込みについて」を参照。検定料の納入を済ませた上で、応募書類を提出する必要があるため、注意すること。

9. 応募書類提出期限

令和6年11月22日(金) 必着

10. 応募書類提出先及び問い合わせ先

(1) 提出先

応募書類は、「9.」に記載する提出期限までに下記宛て送付すること。

〒567-0047 大阪府茨木市美穂ヶ丘11番1号

大阪大学接合科学研究所庶務係 宛

(2) 提出方法

「8.」の応募書類について、(1)～(3)、(6)～(9)、(11)は、PDFファイルでメールにて提出可。(4)、(5)、(10)は原本のため必ず郵送。

(3) 問い合わせ先:

大阪大学接合科学研究所庶務係

E-Mail: setugouken-syomu@office.osaka-u.ac.jp

11. 選考方法

合格者判定は、書類審査により行う。

12. 選考結果

選考結果は、12月末頃に受入教員を通じて、Eメールにより通知する。

13. 入学手続き

来日にあたり、以下の入学手続きを行うこと。詳細その他必要な手続きについては、選考結果通知時にあらためてお知らせする。

(1) 入学料の納付(研究生の場合は必要)

当研究所・会計係が入学1か月前までに、振込依頼書を発行し、受入研究室へ配付するため、振込依頼書により指定期日(入学の日の前日)までに納付すること。

(2) 留学ビザ申請

留学ビザを申請する際に必要な「在留資格認定証明書（CESR）」の申請手続きを、選考結果通知後 1 週間以内位で、入学者本人ができるだけ速やかに完了させること。申請は以下の URL を通じて、オンラインで行う。

大阪大学サポートオフィス：<https://iss-intl.osaka-u.ac.jp/supportoffice/eng/visa/>